

SSプラザせんだい賑わい創出事業補助金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域経済の回復を目的に、川内駅コンベンションセンター「SSプラザせんだい」を中心とする川内駅コンベンションパークを活用した事業の経費を補助します。

対象事業

川内駅コンベンションセンター「SSプラザせんだい」を中心とする川内駅コンベンションパークの活性化に資するもの。

対象団体

市内に活動拠点を有する以下の団体。ただし、地元事業者が加盟しているものに限る。

- (1) 商店街（商店街振興組合を含む。）
- (2) 通り会（任意の団体を含む。）
- (3) 各業種等で構成されている協会、組合及び団体
- (4) その他前各号に類する団体

対象経費

- (1) 報償費
- (2) 旅費
- (3) 需用費
- (4) 役務費
- (5) 委託料
- (6) 使用料・賃借料
- (7) 前各号に掲げるもののほか、補助対象事業を実施するために必要と認められる経費

ただし、以下の経費は補助対象外。

- (1) 団体の経常的な管理運営経費
(事務所の賃借料、光熱水費等)
- (2) 団体の構成員による会合の飲食及び親睦に要する経費
- (3) 団体の構成員に対する人件費、謝礼等
- (4) 記念品、金券等の購入経費
- (5) 不動産の取得等に要する経費

補助金額

- (1) 補助率 10分の10
- (2) 上限額 100万円

必要書類

- (1) SSプラザせんだい賑わい創出事業補助金申込書（様式第1号）
- (2) 事業計画書（様式第2号）
- (3) 収支予算書（様式第3号）
- (4) 団体の概要が分かる資料（任意様式）
- (5) 事業の内容が分かる資料（任意様式）

応募方法

郵送または直接お持ちください。

審査の流れ

応募⇒審査会⇒事業決定⇒交付申請⇒交付決定⇒事業の実施⇒実績報告⇒補助金請求⇒補助金支払い
※概算払いもできますので、ご相談ください。

問合先

薩摩川内市役所 観光物産課 観光シティセールスグループ TEL : 0996-23-5111 (内線 6221)